

公益社団法人日本 WHO 協会
2014年度事業計画

WHOをはじめ公衆衛生に関する諸情報について、セミナー、機関誌やウェブサイト等を通じて多くの人々に認識して頂き、健康関連パブリックオピニオンの醸成に寄与し、社会的健康増進、公衆衛生の向上を図るための啓発事業として、次の事業を行う
(分類は定款第4条の事業区分による)

1. WHO 啓発事業

(WHO 憲章精神の普及及び健康に関するセミナー等の開催並びに機関誌広報等の啓発事業)

① ホームページの拡充

ウェブサイト及びメールマガジンにおいて、WHO に関する最新情報、健康に関連する啓発知識や協会活動の情報を逐次発信する

② セミナーの開催

WHO の施策動向や社会的ニーズに対応したテーマを選定し健康関連パブリックオピニオンの醸成や健康意識高揚に寄与するセミナーを実施する

③ 機関誌の発行

「目で見ると WHO」誌を継続発行し、より啓発効果を高めるため配布範囲の拡大を図る

④ 情報提供サービス

企業健康管理担当者を主対象に、健康啓発情報提供や講演会企画支援等のサポートを行う

2. 研究・提言事業

(健康に関する調査研究の受託・委託及び助成並びに研究成果に基づく提言等の研究事業)

① 本協会の目的に適合し公益性を持った研究についての受託、斡旋、委託を進め、選考委員会による選定を得たものについて助成を行う

3. 連携・協力事業

(国内外で健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体並びに個人との連絡・調整・協力等の連携事業)

① 関西感染セミナー等啓発事業として共同参画できる事業や当協会事業目的と整合する他団体事業について共催、後援を行う

② 健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体、個人との連携を図り、本協会ル

ートでの紹介広報等の協力を行う

4. 支援・募金事業

(WHOの事業目的達成に寄与するための募金活動及び募金収益の拠出並びに活動協力等の支援事業)

- ① エイズ撲滅基金への募金活動をセミナー等の機会を活用して継続実施し、その収益を拠出する
- ② WHOのニーズに応じた協力支援や募金活動を行う。

5. 人材開発事業

(WHOへの人的貢献の拡大や国際保健衛生の向上につながる人材育成事業)

- ① 若者の国際保健衛生関連分野への意欲喚起のための啓発活動を行う
- ② WHO インターンシップ対象者に対する支援を行う

6. その他事業

(その他本協会の目的達成に必要な事業)

- ① WHO、WKC 及びその関係者との交流を進める